

沖縄県工賃向上計画

(令和6年度～令和8年度)

I 計画策定の基本的な考え方

1 趣旨

障害のある人がいきいきと活躍できる環境のひとつとして、働くことがあげられます。就労は、単に経済的な自立にとどまらず、社会参加や生きがいにもつながる大切なことです。一人ひとりの適性或能力に応じて、一般就労を希望する方には出来る限り一般就労できるように、また、一般就労が困難である方には就労継続支援事業所等の福祉的就労の場における工賃水準の向上を図り、地域で自立した生活をおくるための経済的基盤を支える必要があります。

2 対象期間

令和6年度から令和8年度までの3カ年とします。

3 対象事業所

原則として就労継続支援B型事業所を対象とします。

ただし、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。以下同じ。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、積極的な取り組みを行っており、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所として県が認めた事業所も対象とします。

4 位置づけ

本県では、令和4年3月に「第5次沖縄県障害者基本計画」を策定しました。

本計画は、同基本計画に掲げる「障害のある人がいきいきと活躍できる環境づくり（自立・社会参加の拡大）」のうち、福祉施設における雇用の場の拡大及び工賃の向上について具体的に推進するためのものであり、県と就労継続支援事業所、関係機関等の役割分担を踏まえつつ、全体としての目標と方策を設けるものです。

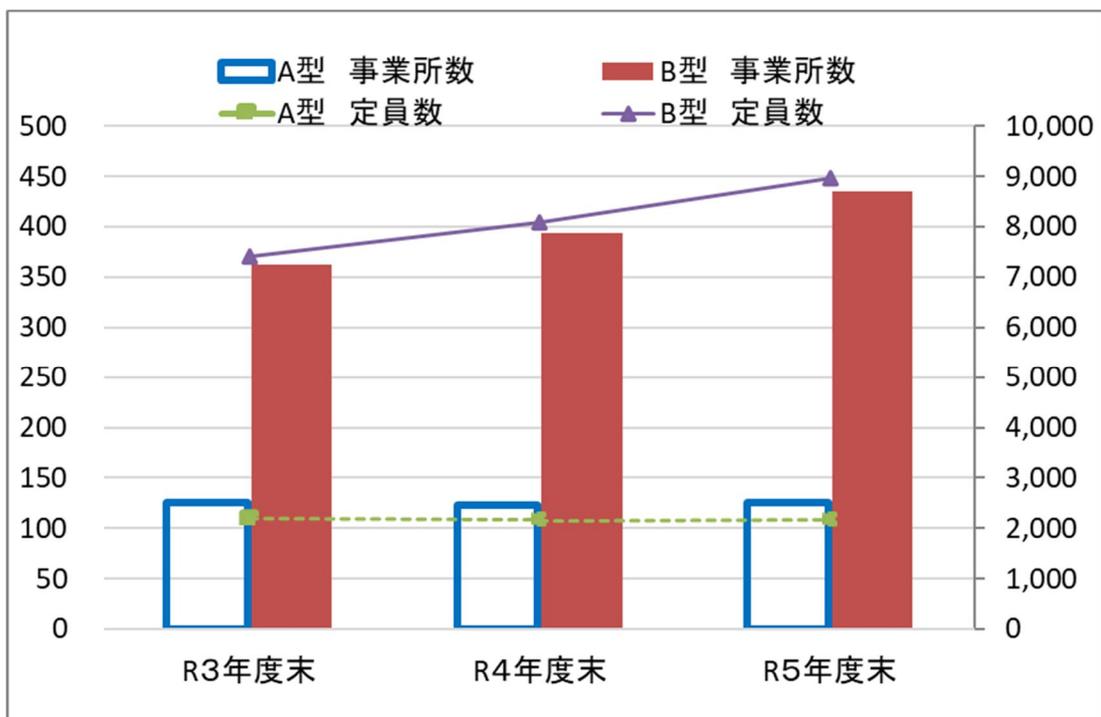
Ⅱ 沖縄県における就労継続支援事業所等の現状

1 沖縄県内就労継続支援事業所等の概要

(1) 事業所数の推移

県内の就労継続支援事業所については、事業所数、定員ともに増加傾向にあり、障害のある人の就労機会や場所の確保が進んでいます。

		R3年度末	R4年度末		R5年度末	
				(対前年度比)		(対前年度比)
就労継続支援A型	事業所数(ヶ所)	125	123	(98.4)	125	(101.6)
	定員数(人)	2,189	2,160	(98.7)	2,173	(100.6)
就労継続支援B型	事業所数(ヶ所)	363	394	(108.5)	435	(110.4)
	定員数(人)	7,410	8,091	(109.2)	8,977	(111.0)



(2) 工賃の現状

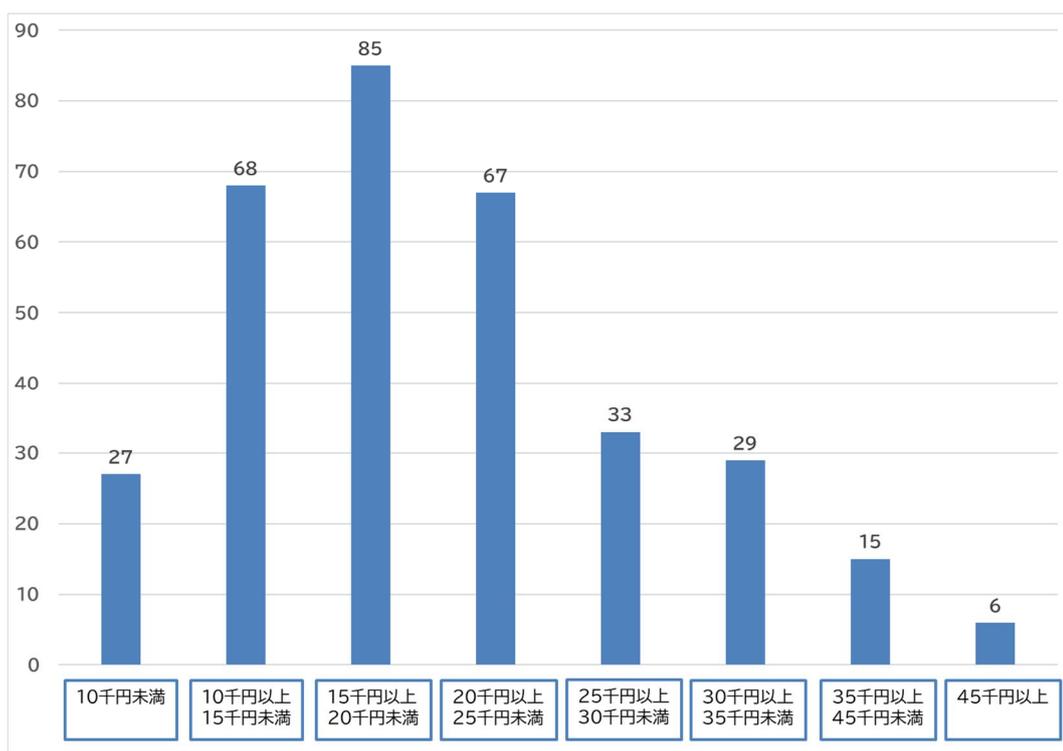
① サービスごとの平均工賃月額

令和5年度の県内就労継続支援A型事業所利用者1人あたりの平均賃金は78,438円となっており、全国との比較で見ると全国平均の86,752円を下回っています。

令和5年度の県内就労継続支援B型事業所利用者1人あたりの平均工賃は20,873円となっており、全国との比較で見ると全国平均の23,053円を下回っています。

② 県内事業所の工賃分布（就労継続支援B型）

障害者就労系サービス事業所は新規立上げの事業所が多く、利用者の職業生活能力の訓練を始めたばかりであることもあり、全体の事業所の製品売上等が総じて低くなる傾向もあって、平均工賃月額が目標値を下回る要因となっており、底上げしていくことが課題です。



Ⅲ 障害者工賃向上支援事業の現状と課題

1 障害者工賃向上支援事業の概要

(1) 事業概要

事業目的：障害者の自立した生活を支援するため、障害者就労施設等における利用者の工賃及び賃金水準の向上を図る。

(2) 実施内容

① 基本事業

■ コーディネーター配置

- ・工賃アップ推進コーディネーターを配置し、障害者就労施設等と経営コンサルタントとの連携強化を支援するとともに、障害者就労施設等の売上向上のための販売あっせん等の受注窓口業務を行う。
- ・就労継続支援事業所の工賃向上計画の実績調査及び目標達成に向けた支援を行う。

■ 経営コンサルタントの派遣等による事業所の経営改善支援

- ・中小企業診断士等の経営コンサルタントを、就労継続支援事業所に派遣し、経営改善計画の見直し又は着実な実施に向け、経営課題を抽出し、収益性の改善、経営意識の改善を図る。

■ 事業所職員の人材育成のための研修会等の実施

- ・障害者就労施設等の職員を対象に、商品開発や販売戦略、生産効率向上のための企業的手法の導入などに係る研修会を実施する。

② 特別事業

■ 農福連携推進コーディネーターの配置

- ・本事業を推進するコーディネーターを配置し、事業者支援や進捗管理等を行う。

■ 農業の専門家の派遣等

- ・農業に関する十分なノウハウを有していない障害者就労施設等に対し、農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言を行う。

■ 農福連携マルシェの開催支援、農福連携セミナーの開催

- ・農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェを開催する。
- ・農業に取り組んでいる障害者就労施設等の好事例を収集し、他の障害者就労支

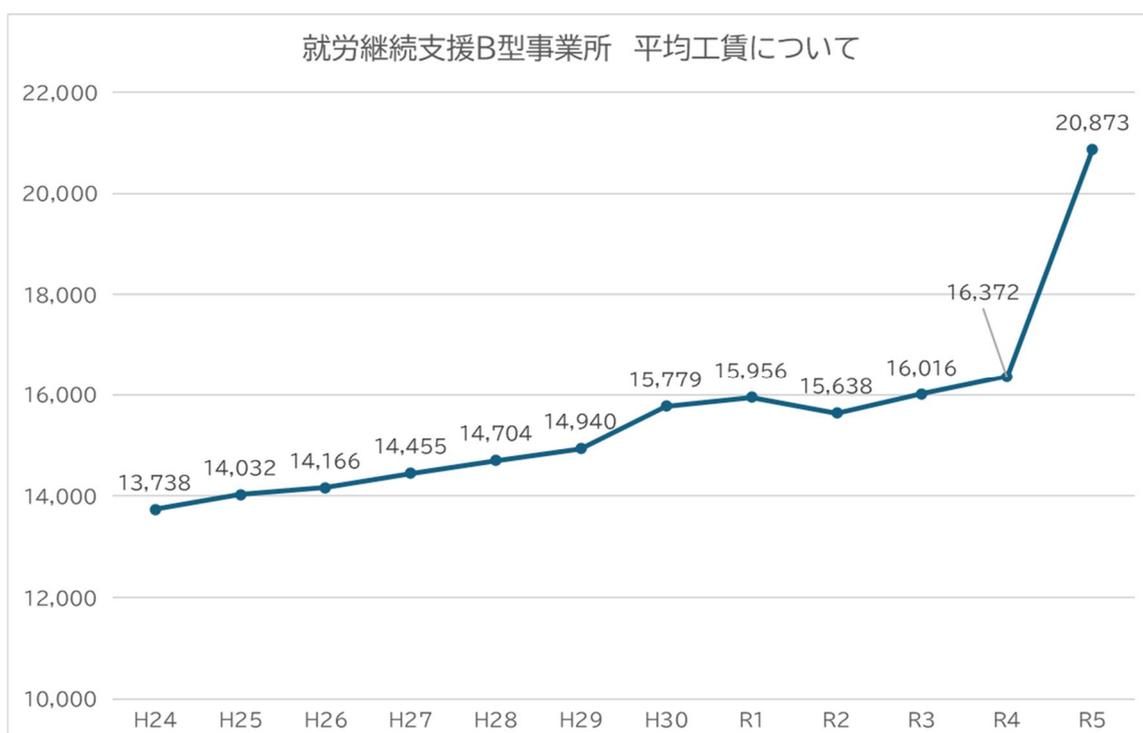
援施設等で共有するなどの意識啓発等を行うセミナーを開催する。

- ・農福連携マルシェ、セミナーで実施するアンケート集計等

2 事業の効果と課題

工賃アップ推進コーディネーター配置、経営コンサルタントの派遣等による事業所の経営改善支援、事業所職員の人材育成のための研修会等の実施など各種支援策を実施することにより、令和4年度平均工賃実績は平成29年度実績と比較して9.6%増加、また平成24年度実績と比較すると、19.2%増加しており、継続的な事業実施による経営改善を通じて工賃増加につながったと考えられます。

なお、令和5年度の沖縄県の平均工賃月額は、20,873円と大幅に増加しましたが、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、令和5年度分から平均工賃月額の算出方法が変更となったことによるものです。



IV 目標工賃と方策

1 目標工賃

障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、工賃と障害年金をはじめとする社会保障給付等による収入が、最低生活費を上回ることが必要となります。

この最低生活費を月 10 万円とした場合、障害基礎年金 2 級相当額（約 65,000 円）を差し引くと、工賃として 3 万 5 千円程度の収入が必要となり、3 万 5 千円以上の工賃となることが最終的な目標額であります。

しかしながら、新規立ち上げの事業所も多く、現状の 1.6 倍以上となることから、第 5 期計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の県の目標工賃額については、令和 5 年度の平均工賃を基準に、平成 30 年度、令和元年度、令和 3 年度及び令和 4 年度の県の 4 か年平均伸び率（2.3%）を考慮し、次のように設定します。

なお、令和 2 年度の工賃実績については新型コロナの影響で減少しており、直近の令和 5 年度の工賃実績については工賃算出方法変更の影響で極端な増加が見られたため、平均伸び率を算出する際には対象外としました。

【目標値の設定】

	令和 5 年度 (基準)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
月 額 (円)	20,873	21,353	21,844	22,346
対前年度比 伸び率 (%)	—	2.3%	2.3%	2.3%

2 県の取組

引き続き、官公需における優先発注の周知徹底及び実績の拡大に取り組むとともに、工賃向上支援事業等の各種支援策を実施することにより、運営の適正化、生産製品の品質向上、技術力の強化を支援し、工賃水準を引き上げ、障害者の自立した生活に向けた経済基盤の確立を図ります。

3 障害者工賃向上支援事業

(1) 障害者工賃向上支援事業概要

事業目的：障害者の自立した生活を支援するため、障害者就労施設等における利用者の工賃及び賃金水準の向上を図る。

(2)実施内容

①基本事業

■コーディネーター配置

- ・工賃アップ推進コーディネーターを配置し、障害者就労施設等と経営コンサルタントとの連携強化を支援するとともに、障害者就労施設等の売上向上のための販売あっせん等の受注窓口業務を行う。
- ・就労継続支援事業所の工賃向上計画の実績調査及び目標達成に向けた支援を行う。

■経営コンサルタントの派遣等による事業所の経営改善支援

- ・中小企業診断士等の経営コンサルタントを、就労継続支援事業所に派遣し、経営改善計画の見直し又は着実な実施に向け、経営課題を抽出し、収益性の改善、経営意識の改善を図る。

■事業所職員の人材育成のための研修会等の実施

- ・障害者就労施設等の職員を対象に、商品開発や販売戦略、生産効率向上のための企業的手法の導入などに係る研修会を実施する。

②特別事業

■農福連携推進コーディネーターの配置

- ・本事業を推進するコーディネーターを配置し、事業者支援や進捗管理等を行う。

■農業の専門家の派遣等

- ・農業に関する十分なノウハウを有していない障害者就労施設等に対し、農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言を行う。

■農福連携マルシェの開催支援、農福連携セミナーの開催

- ・農業に取り組む障害者就労施設による農福連携マルシェを開催する。
- ・農業に取り組んでいる障害者就労施設等の好事例を収集し、他の障害者就労支援施設等で共有するなどの意識啓発等を行うセミナーを開催する。
- ・農福連携マルシェ、セミナーで実施するアンケート集計等